

交通安全 コラム

vol.56



住民課
くらしの安心・安全係
☎ 85-8171

きやまんと一緒に交通マナーに関する知識を深めよう。問1から問10にチャレンジしてみてください。答えは下段にあります。



問1：佐賀県の人身交通事故のなかで一番多いものは何ですか？

- ①追突事故 ②出会い頭事故 ③単独事故

問2：車線変更する時は、何秒前からウインカーを出しますか？

- ①1秒前 ②2秒前 ③3秒前

問3：右左折する時は、何m前からウインカーを出しますか？

- ①10m前 ②20m前 ③30m前

問4：車を運転中、スマートフォンにメールを受信したらどうしますか？

- ①すぐにメールを確認する。 ②運転中は絶対に見ない。
③前方とスマートフォンを交互に見ながら運転する。

問5：車を運転中、信号機のない横断歩道を歩行者が渡ろうとしています。どうしますか？

- ①そのまま通過する。 ②危険なのでクラクションを鳴らす。③必ず止まって、歩行者を安全に横断させる。

問6：信号機の黄色の意味は何ですか？ ①進め ②注意して進め ③止まれ（安全に止まれる場合）

問7：右図の標識の意味は何ですか？ ①中央線 ②横断歩道 ③停止線

問7図



問8：時速50kmで走る車が1秒間に進む距離は何mですか？ ①約7m ②約14m ③約21m

問9：チャイルドシートの着用が義務付けられているのは、原則、何歳未満？ ①2歳 ②4歳 ③6歳

問10：自転車で車道を通行するときは、どこを通行しますか？ ①左端 ②右端 ③右端、左端どちらでもよい。

いかがでしたか？交通マナーを守ることは、自分自身や大切な人の命を守ることに繋がります。「自分ごと」として考えることが大切です。



消費生活コラム vol.52

注意したい悪徳商法や消費者トラブルについてお知らせします

問 住民課 くらしの安心・安全係 ☎ 85-8171

思いがけない高額請求に!?

格安の排水管高圧洗浄サービス

勧誘
トーク
例

- ▷ 「排水管の高圧洗浄が3千円」と書かれた投げ込みチラシを見て、電話で依頼した。作業が行われたが約4万円を請求され、仕方なく支払った。その後同じ業者が訪れ「汚水升を変えた方がよい」と言われ、見積書を出された。契約してしまったが、約22万円と高いのでクーリング・オフしたい。

★低価格を強調した広告を見て、排水管の高圧洗浄を依頼したところ、業者からさらなる点検や工事等を勧誘され、高額な費用を請求されたという相談が寄せられています。

- ▷ ★点検や工事等に関する専門的な技術や知識がない消費者が、突然提案された作業の料金や内容の妥当性を判断することは難しいため、無理にその場で判断しようとせず、少しでも違和感を覚えたときは作業を断るようにしましょう。

★地域の工務店など、安心して依頼できる事業者の情報を日ごろから集めておきましょう。

★クーリング・オフができる場合がありますので、困ったときはすぐに消費生活相談窓口等にご相談ください。

(参考：独立行政法人国民生活センター 見守り新鮮情報 第474号から)

交通安全コラム解答

答1：① 答2：③ 答3：③ 答4：② 答5：③ 答6：③ 答7：② 答8：② 答9：③ 答10：①

役立つ
助言